

shimonita infomation

お知らせ版

- 下仁田町役場 ☎ 82-2111
- 保健センター ☎ 82-5490
- 下仁田町公民館 ☎ 82-3535
- 下仁田厚生病院 ☎ 82-3555
- 荒船の湯 ☎ 62-6004
- ふるさとセンター ☎ 82-5345
- 下仁田町自然史館 ☎ 70-3070
- 防災無線電話応答サービス ☎ 82-4433

在宅重度障害者 介護手当

群馬県では、1年を通じて重度障害児者を在宅で介護している世帯に介護手当を支給しています。

▽障害者の範囲

・3歳以上で、療育手帳「A1」「A2」「A重」の重度

▽知的障害児者

・重症心身障害児者

▽支給要件

・市町村民税均等割以下の世帯

▽手当額

・年額6万円

▽申請期間

・平成24年12月14日(金)まで

▽問い合わせ・申請先

18歳未満及び重症心身障害児者：西部児童相談所

☎ 027-1322-2498

18歳以上：

富岡保健福祉事務所

☎ 0274-62-11541

おでかけください

「荒船の湯」ではマイクロバスでの送迎を行っており、15人以上でお申し込みください。【15人以上28人まで】宴会も承ります。

▽開館時間

午前10時～午後8時
▽定休日 月曜日(祝祭日のときは、その翌日)

▽利用料金 町民300円(時間制限なし)

▽お問い合わせ 荒船の湯

☎ 60-6004

身体障害者巡回相談

心身障害者福祉センターが巡回相談を実施します。相談はすべて予約制です。

▽日時 平成24年12月5日(水) 10時～12時

▽会場 ウイングプラザとみおか(富岡市田篠1330)

▽相談科目 整形外科(補装具判定等)

▽申込期限 11月28日(水)

▽予約先 健康課福祉係 内線326

相談会場には、身体障害者手帳と印鑑を持ってお出かけください。重度の障害のため相談会場に出かけられない場合は、自宅訪問も行いますので、あらかじめご相談ください。

町民卓球大会

▽期日 12月9日(日)

▽会場 下仁田中学校体育館

▽時間 8時30分 集合

▽参加資格 下仁田町在住・在勤・在学・オープン可

▽種目

中学生シングルス(男子・女子)

一般ダブルス(高校生・壮年含む)

一般団体戦(高校生以上)

ラリーポイント(ラリーの回数)

▽申込・問合せ先 体協卓球部長 佐藤 光一宅

☎ 82-5837

同 副部長 佐藤 斗仲宅

☎ 82-6031

体協事務局(教育委員会内)

町一周駅伝競走 大会参加チーム募集

第49回町一周駅伝競走大会

を来年1月20日(日)に開催予定です。

参加を希望するチームは次のところへお問い合わせください。

▽申込締切 12月9日(金)

▽問合せ先 体育協会事務局(教育委員会内)

☎ 82-2111(内線714)

町営しらかば団地 入居者募集

しらかば団地の屋根と外壁の修繕が終了し、建物がリフレッシュしたので、入居者を募集します。

▽住宅種別 公営住宅

▽募集戸数 1戸(昭和54年度建設)

▽間取り 2階建、和室 3DK 約60㎡

▽家賃 13、300円～21、300円の間(所得に応じて算出)

▽駐車台数 1台 月額1、575円

▽共益費 浄化槽管理費 月額1、300円

▽資格 所得制限、扶養親族要件等

▽敷金 家賃の3カ月分

▽受付日時 11月1日(木)～11月15日(木)の平日

平日 午前8時30分～午後5時15分

▽入居予定 11月下旬

募集戸数より申し込みが多い場合は抽選となります。

▽提出するもの 申込書、入居者全員の所得証明書等(平成23年分)、納税証明書、その他状況により必要な書類

▽問い合わせ・申込先 産業振興課土木管理係

内線342

こころの電話相談

こころの病気や不安・悩みをもつ方の電話相談を受け付けます。

▽期日 10月18日(日)

▽時間 午前10時から午後3時
なお、より多くの方の相談を受けるため、個々の相談時間を制限させていただく場合があります。

▽内容 仕事などで平日に相談ができない方のために、精神科医師、臨床心理士等が電話相談に応じます。

▽対象者 こころの病気や不安・悩み等の相談のある方(本人・家族)

▽専用電話 027-29012920(2台)

▽費用 無料(ただし、電話代はかかります。)

▽問い合わせ先 群馬県精神保健福祉協会事務局(群馬県こころの健康センター内)

☎027-1263-1166

ごみ受け入れ再開について

平成24年2月から10月にかけて焼却炉の改修工事を実施してきたところです。皆様のご協力により改修工事も終了

する予定です。つきましては、ごみ(可燃ごみ)の受け入れを、11月から再開しますのでよろしくお願ひします。

なお、引続きごみの減量化にご協力をお願いします。

「第64回人権週間」について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る12月4日から10日までの一週間を「第64回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。

前橋地方法務局及び群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

子どもに関すること、家庭内や近所のもめごと等、人権問題や困りごと等で悩んでいる方はどのようなことでも構いませんので、お近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

特設人権相談所へお越しになれない方は、通常どおり前橋地方法務局及び各支局で電話相談等を受け付けておりますので、御利用ください。

▽専用電話 0270-0003-110(みんなの人権110番)

インターネット

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

▽問い合わせ先

前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-221-4466(代表)

成人式のお知らせ

該当者 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに出生し、下仁田町に住所を有する人(後日案内状を送ります。)

※下仁田町に住所のない方で、町の成人式に出席を希望する場合は、次によりお申し込みください。

▽申し込み必要事項 該当者の現住所・氏名・勤務先または学校名・電話番号など

▽申し込み期限 11月30日(金)

▽申し込み・問い合わせ先 教育課生涯学習係 ☎82-2111(内線713714)

※申込用紙については教育委員会窓口および下仁田町ホームページよりダウンロードできます。

【成人式】

▽日時 平成25年1月13日(日)

▽受付 午後1時30分
開式 午後2時

▽場所 文化ホール

消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動が11月9日から15日まで行われます。

『消すまでは 出ない行かない 離れない』が統一防火標語です。

平成23年中の全国火災統計によると、総出火件数は50,006件でした。火災種別で見ると、建物火災が26,795件、車両火災が5,129件、林野火災が2,093件、船舶火災が90件、航空機火災が4件、その他の火災が15,895件でした。

出火原因別で見ると、第1位は「放火」、第2位は「たばこ」、第3位は「こんろ」、第4位は「放火の疑い」、第5位は「たき火」の順となっています。

1,766人の方が火災により死亡し、7,286人の方が火災により負傷しています。住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)のうち66.4%が65歳以上の高齢者です。

死亡に至った経過をみると、逃げ遅れが最も多く、早く火災を知ることができたなら助かったかもしれません。そのために、火災時の煙を感知し、音声等で知らせる住宅用火災警報器の設置が必要です。既に平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置義務化が始まっています。

住宅火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

